

第 65 回「道路橋点検士技術研修会」のご案内

(一財) 橋梁調査会

(一財) 橋梁調査会では、2024 年度末までに 68 回の橋梁点検技術研修会と 59 回の道路橋点検士技術研修会を開催し、学科及び実技の試験に合格した 16,849 名の点検技術研修会修了者を養成しています。また、2014 年度に「道路橋点検士」、2015 年度に「道路橋点検士補」の資格制度を創設し、2025 年 3 月末までに道路橋点検士 9,380 名、道路橋点検士補 1,449 名を認定しました。これらの技術者は、国及び地方公共団体における道路橋の点検業務で活躍しています。

今後、高度経済成長期に集中的に建設された道路橋が急速に老朽化し、それに伴い損傷も急速に進展していくものと考えられており、従来にも増して橋梁点検技術者が必要とされています。道路橋点検の実務に積極的に携わろうとする意欲的な技術者の当研修会への参加をお待ちしています。

記

I. 研修会の概要

1. 目的

「橋梁定期点検要領」(令和 6 年 7 月 国土交通省 道路局 国道・技術課)を理解して、道路橋の損傷状況を把握し、その結果を記録することのできる橋梁点検技術者の養成を目的とします。

2. 日時

2025 年 10 月 8 日(水) 11 時 00 分 ～ 10 月 10 日(金) 16 時 35 分(3 日間)

(受付は初日 10 時 20 分からとなります)

3. 会場

川口市民ホールフレンディア(JR 川口駅に隣接した「キューポ・ラ本館棟 4 階」)

住 所 : 埼玉県川口市川口 1-1-1

最 寄 駅 : JR 京浜東北線「川口駅」東口徒歩 2 分

そ の 他 : **ホール内(廊下を含む)での「持込物の飲食は禁止」**です。

4. 現地実習会場

草加高架橋(埼玉県草加市)

最寄駅: 東武スカイツリーライン「谷塚駅」徒歩 15 分

市民ホール「フレンディア」から草加高架橋の集合場所までは、「川口駅」→「南浦和駅」

乗換・「南越谷駅」乗換・「新越谷駅」→「谷塚駅」下車。 所要時間: 約 70 分

5. 講義内容

別紙「研修会プログラム」参照

* 2 日目の現地実習は、実橋で上部構造・下部構造・上下部接続部(支承部)を対象に損傷の確認と記録を行い、データ記録様式を作成します。

6. 受講資格（必読）

道路橋点検士技術研修会を受講するためには、橋梁工学に関する基礎的知識を有している必要があるため、表-1 に示すように、学歴に応じて所定の年数の橋梁に関する技術的な実務経験を有していることが必要です。ただし、表-2 に示す資格を保有している場合は、**合格証明書、登録証又は登録者証の写しを添付することで**、橋梁に関する技術的な実務経験は不要です。

表-1 学歴に応じた橋梁に関する技術的な実務経験年数

学 歴	橋梁に関する技術的な実務経験年数	
1. 大学院・大学	指定学科修了・卒業	実務経験 3 年以上
2. 高等専門学校（専攻科）	指定学科以外を修了・卒業	実務経験 5 年以上
3. 短期大学（専門学校を含む）	指定学科卒業	実務経験 5 年以上
4. 高等専門学校	指定学科以外を卒業	実務経験 7 年以上
5. 高等学校	指定学科卒業	実務経験 7 年以上
	指定学科以外を卒業	実務経験 9 年以上
※その他の学歴に関しては、橋梁調査会企画部研修担当までお問い合わせ下さい。		

表-2 橋梁に関する技術的な実務経験年数が不要となる資格

1. 技術士（総合技術監理部門、建設部門）
2. 土木鋼構造診断士＜（一社） 日本鋼構造協会＞
3. コンクリート診断士＜（公社） 日本コンクリート工学会＞
4. コンクリート構造診断士＜（公社）プレストレストコンクリート工学会＞
5. R C C M＜（一社） 建設コンサルタンツ協会＞ ※部門を問わず
6. 特別上級、上級、一級土木技術者＜（公社）土木学会＞（鋼構造又はコンクリート構造の専門分野）
7. 一級土木施工管理技士

注）指定学科とは、土木工学、農業土木学、鉱山土木学、都市工学、衛生工学、交通工学又は緑地・造園学に関する学科をいいます。土木工学の基本科目である構造力学、構造工学、橋梁工学等を履修していることが必要です。

7. 定員

180 名

8. 受講料

60,500 円／名（消費税込み）

なお、当調査会の賛助会員につきましては、各研修会につき所属する社員 1 名の受講料を 42,350 円（消費税込み）とします。優待券は各賛助会員の連絡先にお送りしています。連絡先の確認が必要な場合は、研修担当までお問い合わせ下さい。

9. 筆記試験

最終日に実技試験、学科試験を行います。

(1) 実技試験は、現地実習の記録を基に、データ記録様式の作成を行います。

(2) 学科試験は、以下のカテゴリから出題します。

- ①道路橋の維持管理の心構え
- ②道路橋の維持管理に関する法令
- ③橋梁定期点検の考え方
- ④橋梁の基本構造
- ⑤橋梁の損傷
- ⑥点検の安全管理
- ⑦橋梁の設計施工
- ⑧計測機器・非破壊試験機器

10. 修了証 (試験結果)

研修会終了の約2ヶ月後を目処に、全講義を受講し(遅刻、早退は原則として認めません)、かつ筆記試験に合格された方には「道路橋点検士技術研修修了証」を交付し、不合格の方には「不合格通知」を送付します。

筆記試験の合否判定は当調査会の定める判定基準に基づいて行いますが、その内容についてはお答えできませんので、あらかじめご承知下さい。

11. 道路橋点検士及び道路橋点検士補

「道路橋点検士」に登録・申請するには、上記「道路橋点検士技術研修修了証」を所持し、かつ、所定の業務経歴として、平成16年度以降における既設道路橋の定期点検・診断に関する1年以上の業務経歴（道路管理者においては、平成16年度以降における定期点検・診断を含む既設道路橋の維持管理に関する2年以上の業務経歴）が必要となります。

また、道路橋の点検・診断等に関する所定の業務経歴がない方は、道路橋点検士補に登録・申請することができます。

申請方法は、当調査会ホームページの「道路橋点検士登録申込」「道路橋点検士補登録申込」欄をご覧ください。

Ⅱ．応募

1．応募方法

- (1) 応募受付日時 8月5日(火) 9:00～11:00 の2時間。
 - (2) 高所研修を伴うため、**介護が必要な方及び妊婦の方の応募はご遠慮ください。**
ご不明な点については、事前に当調査会 研修担当までご連絡ください。
 - (3) 応募者が定員を超えた場合は抽選で受講可能者を決定します。
受講の可否については、8月18日(月)頃に、Eメールで通知します。
 - (4) 受講可能の通知を受けた方は、当調査会のホームページから「業務経歴証明書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、**証明者が押印して**、研修担当まで郵送して下さい。
また、下記①②を**業務経歴証明書と合わせて**研修担当まで郵送して下さい。
 - ① 「受講票」に貼付する顔写真1枚
(サイズ横25mm×縦30mm、カラー写真が望ましい、裏にフルネームを記入のこと)
 - ② 「修了証」送付用の返信用封筒
(サイズ12cm×23.5cm(定型封筒) **送り先を記入、110円切手貼付**)
- 【提出期限：8月27日(水) 17:00 までに当調査会必着】**
「業務経歴証明書」の提出が提出期限よりも遅くなった場合、又は、押印忘れや記入漏れがあった場合は、研修会の受講ができませんので、ご注意下さい。

2．受講資格の確認

提出いただいた「業務経歴証明書」にて、**受講資格**(橋梁に関する技術的な実務経験年数：前項 I. 研修会の概要 6. 受講資格を参照)を確認させていただきます。
提出いただいた業務経歴証明書は返却致しませんのでご了承下さい。

Ⅲ．受講の手続き

1．受講案内書と請求書

受講資格の確認ができた方には、9月1日(月)頃、「受講案内書」及び「請求書」をEメールで送付します。

2．受講料の納付

- (1) 受講料を**9月12日(金)**までに、当調査会の指定銀行口座へお振込み下さい。期日までの入金が確認できなかった場合は、研修会の受講ができません。また、当調査会からのEメールが届く前に受講料を振り込まないようお願いします。詳細は、Eメールで送付する「受講案内書」及び「請求書」をご覧ください。
なお、道路管理者の方には研修会受講後に請求書をEメールで通知します。(納付期限 11月7日(金))
- (2) 入金後のキャンセルについては、9月24日(水)17時00分までに連絡いただいた場合のみ、受講料を返却します。(振込手数料は申込者の負担となります。)
- (3) 入金後、調査会の都合等により研修会が中止になった場合、受講料は返却します。(振込手数料は調査会が負担します。)

3. ご注意

- (1) 受講者の変更はできません。
- (2) 研修2日目の現地実習会場への交通費（川口～谷塚）が別途必要です。
- (3) 宿泊、昼食は各自でご用意下さい。
- (4) 現地研修時に必要なヘルメットは、各自持参して下さい。

IV. 感染症対策

1. 感染症のうたがいのある方の受講について

以下のいずれかに該当する方は、他の受講者等への感染のおそれがあるため、受講できません。

- ①感染症に感染し療養期間が終了していない方
- ②発熱(37.5 度以上)等の風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の感染症の疑いのある症状がある方

2. 座学会場における対策

- ①会場入り口に消毒液を設置します。
- ②会場内の換気は、常時扉を開放し、送風機を使用して十分な換気に努めます。

V. 注意事項

業務経歴証明書に虚偽の記載をするなどの不正があった場合は、道路橋点検士技術研修修了証を返納していただき、最長2年間、研修会の受講ができなくなります。

一般財団法人 橋梁調査会 企画部 研修担当 〒112-0013 東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8F TEL 03-5940-7746 (直通) FAX 03-5940-8099 (お問い合わせは平日の10:00～12:00、13:00～17:00まで)

熱中症対策：「関係者への周知」事項

現地実習に携わる関係者(受講者、スタッフ・講師陣)には、熱中症の重篤化を防止することに務めて頂きます。以下に、現地実習に携わる方々への周知事項を記載しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1) 現地実習に携わる方の現地実習前の準備について

1. 服装・持ち物

例えば、吸汗・速乾性の服、帽子、タオル、十分な飲料水、塩分補給できるもの(塩タブレット等)を持参することが望ましい。

2. 体調管理と事前確認

現地実習に備えて、前日の十分な睡眠、朝昼の摂食に心がけてください。

現地実習の受付時に、当日の体調確認、緊急時の連絡先等について確認した書面(「現地作業時熱中症対策 確認書」)を提出していただきます(後頁:研修会開催時にも配布)。

3. 現地実習開始前の確認書の提出と参加の可否の判断

関係者の方々には、現地実習当日に「現地作業時熱中症対策 確認書」を提出した上で参加していただきます。当日の体調の確認で適切な身体状態でないと判断される場合は現地実習への参加をお断りします。また、以下の2点について理解した上で、現地実習に参加してください。

- ①現地実習中に意識がもうろうとした場合、スタッフあるいは講師が安全のために水を体にかける、衣服を緩める等の応急処置を行うことがあります(緊急時の応急対応)。
- ②体調不良(救急搬送を含む)等で受講が継続できないと判断した場合、受講者はその後の受講再開はできません(受講料の返金ありません)。

2) 実習中の現地作業に携わる関係者への注意事項

1. 水分・塩分補給

- ・こまめな水分補給と適度な塩分補給をお願いします。

※WBGT(湿球黒球温度)28℃以上または気温 31℃以上の場合、熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートが発せられた場合は、スタッフ・講師陣から水分補給などの声がけをします。

2. 体調確認と申告

- ・「めまい」「吐き気」「だるさ」など異常を感じたら、または、そのような方を発見したら、現地実習の各班に配置されているスタッフ・講師陣等の関係者へすぐ申告してください。

3. 休憩・涼しい場所の確保

- ・桁下・軒下等の日陰を利用し、適度に休憩をとってください。

4. 現地スタッフあるいは講師陣の対応

- ・熱中症疑いの方へは、スタッフあるいは講師陣が応急処置(保冷剤・補水・水かけ等)を行い、状況により医療機関に連絡します

現地作業時熱中症対策 確認書

業 務 名 第 65 回道路橋点検士技術研修会 現地実習

実 施 日 時 令和 7 年 10 月 9 日 (木) 13:30 ~ 16:30

実 施 場 所 東京都足立区西保木間 3 丁目 地先 (草加高架橋 桁下)

現地実習当日の現地受付時に以下の体調確認の該当箇所にチェックし、確認日、氏名、緊急時の連絡先を記入して提出してください。

体調の確認	昨夜の睡眠状況： ☐ 良 ☐ 不良	実習開始前の体調： ☐ 良好 ☐ 不調
	朝昼食事： ☐ 食べた ☐ 食べない	二日酔いの有無： ☐ 無 ☐ 有

年 月 日

氏 名 (手書き) : [班]

緊急時の連絡先

(勤務先:必ず連絡可能な電話番号)

記入いただいた個人情報(氏名、勤務先連絡先)は、本技術研修会参加者の安全管理を目的として使用し、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。

.....
講師陣・スタッフ記載欄(救急搬送の場合は、必ずこの書面を持って救急

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 手足のしびれ | ☐ 吐き気がする、吐いた |
| ☐ めまい、立ちくらみ | ☐ 体がだるい、力が入らない |
| ☐ 足がつる | ☐ 意識が何となくおかしい |
| ☐ 気分が悪い、ボーッとする | ☐ 体が熱い(平熱以上に感じる) |
| ☐ 頭がガンガンする | ☐ その他 () |